

第4期財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成15年10月1日～平成16年9月30日)

はじめに

財団法人こしじ水と緑の会は、第3期において助成事業の他に財団の独自事業の開始をみた。第4期は、第3期より開始された独自事業を育て広げる大切な年度であると位置づけられる。

そこで、本事業年度も自然環境の保全活動及び研究活動に対する助成と財団独自の諸活動を事業の2つの柱とし、当財団の目的である豊かな自然環境の保全を図り、現在と将来の世代のために快適な自然環境を提供することを目的に、以下の事業を実施する。

1. 助成事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

第1期助成事業の助成期間が前期末月で終了したことを受けて、今期11月3日に第1回(財)こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会を開催する。

なお、詳細は以下のとおりである。

(1) 一般助成 (公募を行い、選考委員会で決定)

- ・財団ホームページにて第3回資金助成応募受付開始を掲示(平成15年11月1日)すると共に、地元新聞社へニュースリリースを行ない告知する。
- ・応募者は、財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成15年11月1日から平成16年1月31日まで。
- ・助成金の総額は約450万円。(1件あたり最高30万円、約15件)
- ・助成先の決定は、平成16年3月19日(金)までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成16年4月3日(日)に開催予定。
- ・活動発表会は、平成16年11月3日(水)に開催予定。(第2期助成先を対象)

(2) 特別助成 (緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定)

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。(但し、申請書を提出のこと)

(3) 第1回(財)こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会の開催

期 日：平成15年11月3日(月)

時 間：13:30開会、16:40閉会

会 場：越路町商工会館

内 容：助成活動団体(個人)毎に、持ち時間10分にて発表を行なう。

開催に合わせて、予稿集を500部作成、来場者に配布する。

発表会終了後、希望により財団役員・発表団体・聴講者との交流会を行なう。

2. 財団独自の事業

財団自らがその目的を達成するために、以下の活動をおこなう。

- (1) 山林の荒廃に代表される「里山問題」について、「越路モデル」の研究を深めるため、第3期に引き続き、ワークショップ形式にて「越路の里山を考える」を平成16年3月に開催する。ワークショップの成果の中から実験的に山林整備のモデル事業に着手する。
- (2) 水と緑を尊ぶ心を育てる「水と緑の自然学校」事業を子どもから大人までを対象として、県内の自然体験活動団体へ委託形式にて運営する。開催頻度は、県内各地にて3月から9月まで月1回程度とする。また、参加費については会員価格を設定し、会員サービスにつとめる。

◇運営委託先の自然体験活動団体

- ・NPO 法人福島潟ネットワーク
- ・魚沼フィールドミュージアム協会
- ・新潟県ネイチャーゲーム協会
- ・新潟県自然観察指導員の会
- ・新潟県森林インストラクター会
- ・NPO 法人木と遊ぶ研究所
- ・キューピットバレー

- (3) 信濃川を新潟県の自然環境の代表的シンボルとしてとらえ、信濃川流域の環境保護、保全の活動をおこなっている個人及び団体のネットワークづくりを第3期に引き続き進める。このため、信濃川の上流から下流で活動する団体（個人）を対象に、ワークショップ形式にて「信濃川の今を考える会」を平成16年7月に長岡市で開催する。

3. 普及啓発事業

- (1) 当財団の活動状況と助成事業の紹介などをするために、会報を年4回定期的に発行する。発行予定月は11月、1月、4月、7月とする。他に臨時号を複数発行して補完をはかる。
- (2) 当財団を紹介するパンフレット等の作成及び配布をおこなう。
- (3) その他、必要に応じいろいろな環境関連団体との意見交換や勉強会を開催する。

4. 会員募集

個人会員、法人会員の募集をあらゆる機会を捉えておこなう。対象範囲は新潟県内に限らず、当財団の目的、活動を支援してくれる個人、法人を広く勧誘する努力をおこなう。特に県外については、当財団の理事、監事、評議員から多大なご協力をお願いするほか、平成16年4月に東京都内で関東圏内の会員を対象とした「会員の集う会」を開催し、会員の交流と会員拡大をおこなう。

5. 収益事業

当財団の財政基盤強化のために、一定の収益事業を継続しておこなう。一つには、財団所有の建屋を賃貸し、基本財産の効率的運用を図る。二つには、朝日酒造株式会社の迎賓館「松籟閣」とその敷地・庭園の維持管理の受託をおこなう。

6. 土地取得のための積立て

野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。また、取得の在り方や管理の方法等について、山林整備

(財) こしじ水と緑の会

のモデル事業を学習機会とし、土地取得に際しての対象地の選定や取得方法について引き続いて研究をおこなう。

7. 基本財産の充実

健全な運営ができるよう基本財産の更なる充実が必要である。そのため、会員拡大と並行して広く寄付金を募り、これを基本財産に繰入れる。

以上